

条件付一般競争入札の実施

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月27日

佐野市長 金子 裕

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する事項

件名	佐野市役所庁舎における自動販売機設置		
設置場所、台数 及び入札順序等	佐野市役所庁舎(佐野市高砂町1) 4台 【内訳】		
	B-1	2階 北側ラウンジ	1台
	B-2	2階 北側ラウンジ	1台
	E	5階 3号機エレベーター前	1台
	G-2	7階 展望ロビー	1台
	入札は、別表1「貸付物件一覧」により、物件記号順に取り分け方式とします。したがって、1者(社)に貸付ける物件は1台となりますが、次の入札において1者(社)も残らない場合に限り、既に落札している者(社)も入札参加できるものとします。		
業種区分要件	大分類 Kその他の物品		
	小分類 07自動販売機設置		
地域要件	-		

(2) 許可期間 令和4年7月1日から令和7年6月30日まで

(36ヶ月)とする。

設置日については、入札後に借受人との協議とする。

(3) 設置場所 佐野市役所庁舎(佐野市高砂町1番地)

(4) 規格等 詳細は入札説明書による。

2 入札に参加できる者に必要な資格

公告日現在、佐野市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告の日から開札の日において次の資格をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。

- (3) 公告日から開札の日において、佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。
ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

3 参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出書類 条件付一般競争入札参加資格確認申請書 1部
- (2) 提出方法 持参
- (3) 提出場所 佐野市 総合政策部 財産活用課 施設管理係
- (4) 提出期間 本公告日から令和4年5月17日(火)まで
(「佐野市の休日进行を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。)
- (5) 提出時間 午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時までを除く。)

4 参加資格確認結果通知

令和4年5月18日(水)までにファクシミリにより通知する。なお、本書については、同日郵送する。

5 入札説明書に関する質問

- (1) 提出書類 入札説明書に関する質問書 1部
- (2) 提出方法 持参、ファクシミリ又は電子メール
なお、ファクシミリ又は電子メールで提出した場合は、必ず電話で送信されたことを連絡してください。
- (3) 提出場所 佐野市 総合政策部 財産活用課 施設管理係
- (4) 提出期間 本公告日から令和4年5月24日(火)まで
(市の休日を除く。)
- (5) 提出時間 午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時までを除く。)

6 入札説明書に関する質問の回答

令和4年5月26日(木)午後5時までに佐野市ホームページに掲載する。

7 入札の手続等

- (1) 入札及び開札の日時
令和4年6月1日(水) 午後2時
- (2) 入札及び開札の場所
佐野市役所庁舎3階南東側 会議室302（佐野市高砂町1）
- (3) 契約書の作成
要する

8 入札保証金等

入札保証金 免除
契約保証金 免除

9 入札の無効

佐野市財務規則（平成17年佐野市規則第59号）第85条、佐野市物品購入等に係る条件付き一般競争入札実施要綱（平成24年佐野市告示第68号）第11条の規定に該当する入札は無効とする。

10 その他

条件付一般競争入札参加資格確認申請書、入札書等は指定の様式を使用すること。

11 問い合わせ先

佐野市 総合政策部 財産活用課 施設管理係

郵便番号 327-8501

住 所 栃木県佐野市高砂町1

電 話 0283-20-3050（直通）

FAX 0283-21-5120

電子メール zaisan@city.sano.lg.jp